

カテゴリ	ご質問	回答
1	応募資格 既卒生ですが、応募できますか。 (補習科設定校ですが、応募できますか。)	ご応募いただけます。 ただし、4月の進学時点で20歳以下である方が対象となります。
2	応募資格 外国籍ですが、応募できますか。	ご応募いただけます。 外国籍の方であっても、応募資格をすべて満たしていれば対象となります。
3	応募資格 対象とする進学先の学部・学科の制限はありますか。	学部・学科の制限はございません。 ただし、正規の修学期間に関わらず、奨学金の給付期間は最大4年間となります。
4	応募資格 6年制大学への進学を志望しています。応募できますか。	ご応募いただけます。 ただし、正規の修学期間に関わらず、奨学金の給付期間は最大4年間となります。
5	応募資格 高等専門学校を3年生で卒業し、4年制大学への進学を志望しています。応募できますか。	ご応募いただけます。 高等専門学校3年次の修了は、高等学校卒業と同等に扱います。
6	応募資格 フソウ育英会がある香川県以外に住んでいます。応募できますか。	ご応募いただけます。 居住地や出身地による制限はございません。日本全国どの地域にお住まいの方でも対象となります。
7	応募資格 当校には、定時制課程と通信制課程があります。その学生も応募できますか。	ご応募いただけます。 ただし、4月の進学時点で20歳以下である方が対象となります。
8	応募資格 現在、他の民間企業、団体が交付する奨学金に応募し結果待ちの状態です。フソウ育英会の奨学金への応募は可能ですか。	ご応募いただけます。 他の民間企業、財団が交付する奨学金に応募中(結果待ち)であれば、ご応募は可能です。 ただし、他団体等での奨学生採用が決定して受給される場合には、速やかに事務局までご連絡ください。
9	応募資格 現在、他の民間企業、団体が交付する奨学金を受給していますが、フソウ育英会の奨学金支給が始まるまでに終了します。フソウ育英会の奨学金への応募は可能ですか。また、願書「8. 奨学金の申請状況」への記入は必要ですか。	ご応募いただけます。 当財団の支給開始までに、他の民間企業、団体が交付する奨学金の受給が終了するのであれば、ご応募は可能です。 また、その場合、願書「8. 奨学金の申請状況」への記入は不要です。
10	応募書類 応募に必要な書類を教えてください。	当財団が運営するサイトの情報公開ページの「奨学生募集要項」の内容(「6. 応募方法」)、および同書類最終ページの「応募書類等チェックシート」をご参照ください。 なお、募集期間を過ぎて到着した応募書類は、原則として受け付けられません。やむを得ない事情により提出が遅れる場合には、必ず事前にご確認ください。
11	応募書類 応募に必要な書式はどのように取得すればよいですか。	当財団が運営するサイトの「情報公開」ページに各種書式を掲載しています。「奨学生募集要項」を参考に、必要な書式をダウンロードしてください。
12	応募書類 添付書類「成績証明書」は、単独年次の書式でなくてもよいですか。	問題ございません。 1年次から、願書作成時点での最新の成績までが記載された証明書をご用意ください。 たとえば、高等学校3年次の学生が応募される場合、1年次から2年次までの成績が記載された証明書をご提出いただくことになります。
13	応募書類 添付書類「推薦書」は、在籍高等学校等有する書式でよいですか。	学校独自の書式でご提出いただけます。 ただし、その書式に「推薦理由」の記載欄が無い場合には、学校側で別紙にご記入のうえ、ご提出ください。
14	応募書類 添付書類「所得証明書」は、源泉徴収票でもよいですか。	原則として、市区町村等が発行する「所得証明書(又は課税証明書)」をご提出ください。
15	応募書類 添付書類「所得証明書」は、どの項目が必要ですか。	「課税総所得金額(又は「課税標準額」)」が必要です。
16	応募書類 添付書類「所得証明書」は、住所を別にしている家族のみで提出する必要がありますか。	住所にかかわらず、生計を一にしているご家族の「所得証明書」のご提出は必要です。 たとえば、仕送りを受けている学生のお子様や、家計を支えるために離れて働く配偶者等が対象となります。
17	応募書類 添付書類「所得証明書」は、収入がなければ提出しなくてよいですか。	所得証明書の提出対象者でありながら、無収入という場合は、市区町村等が発行する「非課税証明書」をご提出ください。
18	応募書類 添付書類「住民票」は、応募者とその家族が別々の住所に住んでいる場合、両方の住民票が必要ですか。	必要です。 双方の住民票(世帯全員分)をそれぞれご提出ください。 なお、住民票だけではご家族との関係が確認できない場合は、別途書類の提出をお願いすることがあります。
19	応募書類 添付書類「住民票」は、住所を別にしている家族のみで提出する必要がありますか。	住所を別にしているご家族の住民票の提出は不要です。 ただし、別居していても、生計を一にしているご家族(保護者等)がいる場合はその方の住民票(世帯全員分)も必要です。また、その方の「所得証明書」も必要です。
20	応募書類 添付書類「住民票」「所得証明書」は、市区町村が発行する原本が必要ですか。	市区町村等が発行する「原本」をそのままご提出ください。 マイナンバーカードを利用してコンビニ交付サービス等で取得された場合も、発行された状態のまま(コピーしていないもの)であれば原本として扱います。
21	応募書類 親が数年前から海外赴任しているため、添付書類「住民票」「所得証明書」を取得できません。どのように対応すればよいですか。	住民票の代わりとして、赴任先の国にある日本大使館又は領事館が発行される「在留証明書」をご提出ください。 所得証明書の代わりとして、直近1年間の収入がわかる、勤務先発行の「年間給与支払証明書」、又は現地の税務当局が発行する「納税証明書(確定申告書の控え等)」をご提出ください。 ※書類が外国語で表記されている場合は、必ず「日本語の訳文」を添付してください(訳文は機械翻訳で結構ですが、全ての項目を翻訳してください)。

カテゴリ	ご質問	回答																												
22	応募書類の作成方法	応募書類は親が代わりに記入してもよいですか。	原則として、応募者ご本人にてご記入ください。ただし、身元保証人の署名等が必要な箇所については、身元保証人ご本人にてご記入ください。																											
23	応募書類の作成方法	押印が必要な書類があります。家族なので、同じ印鑑を押してもよいですか。	署名されたご本人の印鑑を押してください。																											
24	応募書類の作成方法	奨学金の振込みを取扱う金融機関を教えてください。	奨学金を希望されるご本人の口座であれば、特に当財団での指定はございません。																											
25	願書の作成方法	願書「2. 学校の情報」の成績（評定平均値）の記入方法を教えてください。	<p>1. 「成績証明書」に記載されている評定欄を確認し、1～5の評定値ごとの科目数を数え、願書の「科目数」にご記入ください。</p> <p>2. 各評定値に対応する科目数を乗じ、その合計値を「総合評定値」にご記入ください。</p> <p>3. 総合評定値を科目数の合計値で除して、少数第3位を四捨五入し、少数第2位までを「評定平均値」にご記入ください。</p> <p>【例】</p> <table border="1"> <tr> <td>教科</td> <td colspan="2">3 学年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評定</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>① 科目数に足す</p> <table border="1"> <tr> <td>評定値</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>科目数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>② 各評定値に対応する科目数を掛ける</p> <p>30 + 12</p> <p>③ ②の結果を足す</p> <table border="1"> <tr> <td>総合評定値</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>評定平均値</td> <td>4.67</td> </tr> </table> <p>④ ③結果を科目数の和で割り、少数第3位を四捨五入して、少数第2位までを記入する</p>	教科	3 学年			評定	単位	○	5	2	△	4	2	評定値	5	4	...	科目数	6	3	...	総合評定値	42	評定平均値	4.67
教科	3 学年																													
	評定	単位																												
○	5	2																												
△	4	2																												
...																												
評定値	5	4	...																											
科目数	6	3	...																											
総合評定値	42																													
評定平均値	4.67																													
26	願書の作成方法	高等専門学校5年次の学生（2026年4月進学時点で20歳以下）が応募する場合、願書「2. 学校の情報」には、いつの成績を記入すればよいですか。	高等専門学校4年次の成績をご記入ください。なお、添付する「成績証明書」は、1年次から、願書作成時点での最新の成績までの成績が記載されたものをご用意ください。																											
27	願書の作成方法	高等学校の既卒生が応募する場合、願書「2. 学校の情報」に記入する成績は卒業（高等学校3年次）時のものですか。	ご認識の通りです。なお、添付する「成績証明書」は、1年次から3年次までの成績が記載されたものをご用意ください。																											
28	願書の作成方法	現在、高等専門学校の第3学年に在籍しています。来年度、同校第4学年への進級を志望していますが、願書にはどのように記入すればよいですか。	願書「3. 志望大学等」の「学校名」「学部・学科名」は必ずご記入ください。その際、「学部・学科名」には、在学証明書等に記載される正式な学科名及びコース名をご記入ください。また、進級に関して、特に記載しておくべきことがあれば「備考」にご記入ください。																											
29	願書の作成方法	高等専門学校から大学への編入学が決定している場合、願書の志望大学欄にはどのように記入すればよいですか。	願書「3. 志望大学等」に編入学先の情報をご記入ください。備考欄には、編入学後の正規の修学期間を必ずご記入ください。																											
30	願書の作成方法	願書「6. 家族の状況」の住民税課税標準額は、どのように記入すればよいですか。	市区町村等によって課税証明書の書式に若干の違いがございますので、以下の記入方法をご参考になさってください。 （記入方法1） 「課税標準額の種類・金額」項目にある「課税総所得」の額をご確認いただき、ご記入ください。 （記入方法2） 「総所得金額」の額から「所得控除計」の額を差し引いて「課税総所得」の額を求めていただき、ご記入ください。																											
31	願書の作成方法	願書「7. 資産の状況」において、祖父母の持家であれば、「その他」の括弧内に記入すればよいですか。	ご親族の持家であれば、「持家」の一戸建又は集合住宅のいずれかに丸をつけてください。																											
32	願書の作成方法	願書「7. 資産の状況」において、住居以外の資産がない場合は記入不要ですか。	該当する資産がない場合には、「500万円未満」に丸をつけてください。																											
33	ビデオレターの作成方法	ビデオレターはどのように作成すればよいですか。	1. 情報公開ページの「ビデオレター作成画面へ移動」ボタンを押すと、情報登録画面へ移動します。 2. 必要事項をご入力の上、ビデオレターの作成を開始してください。 3. ビデオレターが完成しましたら、最終確認し、ご送信ください。																											
34	ビデオレターの作成方法	ビデオレターで主張したいことが規定の録画時間である「3分以内」に収まりません。超過してもよいですか。	応募者間の公平性を確保する観点から、録画時間は「3分以内」を厳守してください。その他の注意事項は、情報公開ページの「ビデオレター作成要領」をご参照ください。																											
35	応募書類の提出方法	応募書類はどのように提出するのですか。	応募者は、必要書類を在籍高等学校又は在籍高等専門学校に提出してください。（既卒生の場合は、卒業校に提出してください。）その後、在籍高等学校等から当財団へ必要書類を提出していただくこととなります。																											
36	応募書類の提出方法	添付書類「所得証明書」の発行が募集期限に間に合わない場合は、どうすればよいですか。	お手数ですが、当財団事務局までご連絡ください。																											
37	応募書類の提出方法	募集期限までにフソウ育英会事務局へ到着するよう必要書類を郵送できません。	募集期間を過ぎて到着した応募書類は、原則として受け付けられません。募集期間終了日までに当財団事務局へ「必着」としてありますので、学内での書類集約期間等を考慮し、余裕をもった発送をお願いいたします。ただし、災害や配送事故等の不可抗力により遅延が予想される場合、期限前にご連絡いただいたものについては例外として受け付けます。																											
38	ビデオレターの提出方法	ビデオレターの提出者は誰ですか。	応募者ご本人です。（学校を経由しての提出ではございません。）																											

カテゴリ	ご質問	回答	
39	ビデオレターの提出方法	ビデオレターの提出時期はいつですか。	応募書類の募集期限と同じです。各期の募集期限をご確認ください。なお、募集期間を過ぎて到着したビデオレターは、原則として受け付けられません。募集期間終了日までに当財団事務局へ「必着（送信完了）」としておりますので、余裕をもって送信をお願いいたします。ただし、災害や通信障害等の不可抗力により遅延が予想される場合、期限内にご連絡いただいたものについては例外として受け付けます。
40	制度	フソウ育英会の奨学金は返還が必要ですか。	当財団の奨学金は、返還の必要がない「給付型奨学金」です。ただし、退学や除籍、あるいは虚偽の申請が判明した際など、受給資格を喪失した場合には返還を求めることがあります。詳細は、募集要項「9. 奨学金給付の停止、打ち切り」をご覧ください。
41	制度	他の奨学金との併用は可能ですか。	国や地方自治体等が交付する公的な奨学金との併用はできます。ただし、他の民間企業、団体が交付する奨学金との併用は認めていません。
42	制度	他の民間企業、団体が交付する奨学金であるかどうかを判断する基準は何ですか。	運営主体（設立母体）が国や地方自治体、日本学生支援機構（JASSO）であれば「公的」、それ以外の一般企業や公益財団法人等であれば「民間」とご判断ください。
43	制度	募集要項等に「〇年度（〇年4月大学等進学予定）奨学生」とありますが、実際の受給開始が〇年4月からということですか。	ご認識の通りです。ただし、大学等へ進学後、大学等が発行する「在学証明書」を当財団事務局にご提出いただき、正式に奨学生として採用された段階で支給が確定いたします。
44	制度	高等専門学校から大学への編入学を志望しています。2年次に編入学した場合、奨学金の給付期間はどのようになりますか。	大学の正規の修学期間に基づき、2年次から4年次までの3年間で支給対象期間となります。
45	制度	学校からの推薦にあたり、人数の制限はありますか。	特に推薦人数に制限は設けておりません。条件を満たす候補者であれば、ご推薦いただけます。
46	制度	当校は、複数のキャンパスを有しており、学生の管理や推薦に係る校内選考を各キャンパス独自の組織で行っています。キャンパスごとに選考・推薦して、応募できますか。	1校当たりの推薦人数に制限は設けていません。ただし、応募書類は学校全体で1箇所にとまとめてご提出ください。
47	制度	第Ⅰ期で募集定員に達すれば、第Ⅱ期は募集終了となりますか。	各期で個別に定員を設けているわけではなく、先着順でもございません。選者は通期で5名程度を目安に実施しています。
48	制度	第Ⅰ期と第Ⅱ期で年に2回募集されていますが、選者はまとめて1回ですか。	選者は、第Ⅰ期は7月頃、第Ⅱ期は12月頃にそれぞれ独立して実施しています。また、期によって対象者を分けて募集しているということもございません。
49	制度	選考結果（内定）の通知はいつ頃、どのような方法で届きますか。	当財団の奨学生として内定しましたら、ご本人宛に「採用内定通知書」をお送りいたします。（第Ⅰ期分は8月末頃まで、第Ⅱ期分は12月末頃までにお送りする予定です。不採用の場合は届きません。）
50	制度	内定通知を受け取った後、正式に奨学生として採用されるための条件や、その後のスケジュールを教えてください。	正式な奨学生としての採用には、内定者が大学等へ進学し、かつ必要書類を提出することが条件となっています。必要書類については3月頃にご案内いたします。正式採用しましたら、あらためて4月頃に「採用決定通知書」をお送りいたします。
51	制度	採否は在籍高等学校等へ連絡されますか。	内定者の採否については、採用となったご本人のほか、在籍高等学校等にも「選考結果通知書」でお知らせいたします。内定者として不採用の場合、在籍高等学校等からご連絡があります。
52	制度	第Ⅰ期で不採用となった場合、同じ年の第Ⅱ期に再度応募できますか。	同一年度内の応募は1回限りとしていますので、第Ⅰ期で応募された方は、第Ⅱ期に応募することはできません。
53	制度	志望校に合格しなかった場合、どうなりますか。	内定者が志望校に合格できなかった場合、翌年の進学まで、内定者としての権利を留保いたします。（もう一度、受験に挑戦していただけます。）
54	制度	奨学生として採用された後、生活報告書等の提出が義務づけられていますが、支給開始年度から提出が必要ですか。	生活報告書等の提出は受給2年目以降からとなりますので、採用された初年度（支給開始年度）に提出いただく必要はございません。ご提出の際は、募集要項に記載されている条件等を十分にご確認ください。
55	制度	高等専門学校から大学3年次に編入学し、その後、修士課程への進学を希望しています。この場合編入学時に採用された奨学金は修士課程まで継続されますか。それとも、大学院進学時にあらためて応募し直す必要がありますか。	当初の願書提出時に「修士課程への進学希望」を表明されている場合は、あらためて応募し直す必要はございません。学部卒業後に修士課程へ進学されたことが確認でき次第、継続して奨学金を支給いたします。
56	制度	大学等へ進学後、他の大学への転学は可能ですか。	個別判断になりますので、当財団事務局までお問い合わせください。
57	制度	大学等へ進学後、海外留学などは可能ですか。また、海外留学などを支援する制度はありますか。	個別判断になりますので、当財団事務局までお問い合わせください。
58	手続	他の民間企業、団体が交付する奨学金に採用されました。フソウ育英会の奨学金を辞退したいのですが、どうすればよいですか。	当財団から指定の書式をお送りいたします。必要事項をご記入のうえ、速やかにご返送ください。
59	手続	「採用決定通知書」を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。	可能です。当財団事務局までお問い合わせください。